茅野市都市計画審議会議事録

- 1 日時 平成24年5月10日(木)午後6時00分から8時00分
- 2 場所 茅野市役所 7階 701・702会議室
- 3 出席委員 16人

宮坂孝雄委員(会長)、北澤幸男委員、小平守委員、梶原洋委員、 保科秀子委員、立石慎太郎委員、藤澤武則委員、宮下恵子委員、 矢﨑敏臣委員、井上善美委員、大久保功身委員、北沢千登勢委員、 望月克治委員、山岸正衛委員、宮阪司瑞夫委員、湯本和正委員

- 4 欠席委員 0人
- 5 市出席者

市長 柳平千代一(途中退席)

都市建設部長 牛山澄人、都市計画課長 両角直文、都市計画係長 田中正貴都市計画係主任 宮﨑修治、水道課長 帯川三千雄、 庶務経営係長 若岡康隆

6 県出席者

諏訪建設事務所整備課計画調査係長 太田芳樹、計画調査係主査 北原誠

7 傍聴人 有・無 1名

市民新聞 清水悟

- 8 本日の会議に付した案件
 - ・案件1 茅野都市計画道路(3・5・15号上川橋線)の変更について
 - ・案件2 茅野都市計画道路の見直し案の最終報告について

- ・案件3 茅野市下水道中期ビジョン策定案の最終報告について
- 9 会議の結果
 - ・案件1 異議なし。
 - ・案件2 異議なし。今回の審議会の意見を参考にして進められたい。
 - ・案件3 異議なし。今回の審議会の意見を参考にして進められたい。
- 10 その他 茅野市都市計画審議会の委員委嘱について 審議会の公開について
- 11 会議の記録

別紙のとおり

【会議の記録】 (別紙)

1 開会

○田中係長

定刻になりました。開会の言葉を都市計画課長、お願いいたします。

○両角都市計画課長

みなさん、こんばんは。公私ともお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。 よろしくお願いいたします。

○田中都市計画係長

続きまして、本日の会議の成立についてご報告いたします。

本日ご出席いただいております委員さんは、16名全員でございます。茅 野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しまし たことをご報告いたします。

2 委嘱書交付

○田中都市計画係長

建築士会諏訪支部茅野分会から委嘱をお願いしております分会長さんが、 諸事情によりまして3月20日付で交代となりました。新しい分会長さんに なります、梶原洋様に茅野市都市計画審議会の委員に委嘱させていただきま したので、柳平茅野市長から委嘱書の交付をさせていただきます。梶原さん はその場でお願いします。

○柳平市長

梶原委員に委嘱書の交付

○田中都市計画係長

柳平市長から、ごあいさつをお願いします。

3 市長あいさつ

○柳平市長

みなさんこんにちは。陽もだいぶ長くなってまいりました。皆さんにはお 仕事の後、夕方というには比較的早い時間帯からお集まりいただきましてあ りがとうございます。窓から見える新緑が鮮やかな初夏の季節になってまい りましたけれども、今年の連休は全国的に非常に天候が不安定で、今もその 状態が続いております。いろいろな面でご注意を頂ければと思います。

さて、皆さんには茅野市の基盤整備、その事業についてそれぞれのお立場からご意見をいただいております。本日は3件、都市計画道路上川橋線の変更について、それから都市計画道路の見直しを進めてまいりました、その最終報告について、そして下水道中期ビジョン、これの最終報告についてそれぞれご意見をいただきたいと思っております。これからの都市基盤というものは、新築するよりも維持管理・メンテナンスに力を入れていかなければならない、そういう時代になってきておりますけれども、そういった中でもきちんと投資するべきところには投資していかなければならない、これも現実のことだと思っております。是非様々な見地からご意見を頂ければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

6 議事の進行について

○田中都市計画係長

それでは議事の進行につきましては茅野市都市計画審議会条例第6条第1項の規定によりまして、議長さんの宮坂会長さんにお願いしたいと思います。なお、市長さんは7時前くらいに、公務の為退席をいたしますので、ご了承をいただきたいと思います。宜しくお願いします。

それでは宮坂さん宜しくお願いします。

○宮坂会長

みなさんこんばんは。大変お仕事のお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございました。大変大事な会議でございますから、また都市計画という百年の大計というべき大きな議題でございますから、皆さんの慎重なるご審議をいただきながら進めていきたいと思います。また、諸々しっかり考えていただいて審議をいただきたいことと、スムーズに進行できますようお願い申しあげまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

7 審議会の公開について

○宮坂議長

それでは、本日の審議会の公開、または非公開についてお諮りしたいと思います。公開でよろしいでしょうか。

○委員

賛成

○宮坂議長

それでは公開して行いたいと思います。 事務局お願いします。

○田中都市計画係長

それでは、現時点で傍聴希望の方は1名でございます。傍聴の方はご入室 ください。傍聴の際の注意事項を守っていただきまして、議長及び係員の指 示に従っていただきますようお願いしたいと思います。

8 議事録署名委員の指名

○宮坂議長

議事録署名委員について、事務局から説明をお願いします。

○田中都市計画係長

議事録の署名につきましては、会長さんと委員の皆さんの中から2名の合計3名ということで、2名の委員さんを選出したいと思います。今回は名簿順で、大久保委員さんと北沢委員さんにお願いしたいと思います。

○大久保委員、北沢委員

はい。

○宮坂議長

はい、それでは大久保委員さんと北澤委員さんお願いします。

9 議事

○宮坂議長

それでは審議に入る前に事務局から説明をお願いします。

○田中都市計画係長

まず始めに本日の資料でございます、次第、委員名簿と裏面に本日出席しております職員名簿があると思います。それと先日ご郵送させていただきました、都市計画道路(3・5・15上川橋線)の変更についての資料、案件2の茅野都市計画道路の見直しについての資料、それと案件3の茅野市下水道中期ビジョン策定についての資料でございます。

案件1につきましては、都市計画決定を行うものであります。長野県都市計画審議会へ諮問する案件でありまして、長野県知事から茅野市としての意見を求められておりますので、審議をお願いしたいと思います。それと案件2と3につきましては、まだ現段階で都市計画決定を行うものではありませんが、都市計画策定に関する事項の中で審議を求めるもの、ということでございますので、今年の皆さんの意見をおうかがいしたいと思っております。官しくお願いします。

<案件1>

○宮坂議長

それでは案件1茅野都市計画道路の変更につきまして、諏訪建設事務所から説明をお願いします。

○北原計画調査係

はい。それでは案件1茅野都市計画道路(3・5・15上川橋線)の変更 について説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

1枚目をめくりますと資料1-1があり、もう1枚めくりますと茅野都市計画道路の変更(長野県決定)いう記載があり、今回の変更路線の概要が記載されております。今回の都市計画道路の変更は茅野市市街地周辺の交通の円滑化を図る為、この交差点に右折レーンを設置したい、それに伴い一部道路区域を変更する、といった計画でございます。

手元の資料を 1 枚戻っていただきまして、地図の中央付近の茅野駅を起点に国道 2 0 号に接続しているのが今回の上川橋線です。延長約 1 0 5 0 m、幅員 1 2 mとなります。このたびの、この上川橋線を含み、茅野市中心市街地と幹線道路であります国道 2 0 号とを結ぶ都市計画道路が茅野駅周辺にご

ざいます。また、茅野駅を取り囲むように、大年線、駅前線、下町線、仲町 通線などがあり、これらは相互に連絡することで中心市街に集中する交通を 円滑に処理する為の環状道路として位置づけられております。

上川橋線は昭和33年に、当初は延長約970m、幅員9mで都市計画決定されました。その後周辺道路の整備に伴い、現在の延長約1050m、幅員12mに計画決定がなされ、現在に至っております。1050mのうち、始点側(駅側)の約540mはすでに整備が済んでおり、終点側(国道20号側)の約210mにつきましては県施行の道路改良事業として整備が進んでおります。残りの挟まれた約300mが未着手区間となりますが、今回交通量調査を実施しまして、ピーク時には1時間あたり170台の車が市道2級1号線へ右折している、これはピーク時の交通量の約42%を占め、右折車による渋滞が発生しており今後も交通量の増加が予想される、という結果が出ました。

このため、この交差点部に右折車線を設置し、右折車による交差点部の渋滞緩和を図り、安全かつ円滑な交通を確保するとともに国道 2 0 号からのアクセスを強化していきたいと考えております。

続きまして、資料を1枚めくっていただき、都市計画策定の経緯の概要をご覧ください。このたびの変更にあたりまして、地元説明会を平成23年9月12日、9月30日に実施しております。その後公聴会開催の公告、並びに素案の閲覧を行っております。市町村への意見聴取を平成24年4月9日に行いまして、素案の閲覧の結果公述の申出がなかったため公聴会は中止となりました。その後今回の変更案の公告を4月19日に行い、その計画案の縦覧を5月7日まで行いましたが、とくに意見等申出はありませんでした。

もう1枚資料をめくっていただきまして、資料1-3、今回の変更案に関係する箇所の写真等になります。左側が茅野駅、右側が国道20号方面になります。①は駅前の商業施設のあたり、②は駅前の駐車場のあたり、③は都市計画道路の八束張通線と交差するあたり、④は上川橋線の今回変更予定箇所の周辺を撮影したもので、ちょうど渋滞の状況がご覧いただけると思います。⑤は市の文化センターのあたり、⑥は国道20号に向かって少し進んだ場所を撮ったもので、⑦は国道20号との交差点付近の状況を撮った写真です。

続きまして最後の資料1-4でございますが、今回の計画変更区間につきましての図面でございます。右側が茅野駅方向、左側が国道20号方面になります。茅野駅より向かいまして、上川を渡り、市道2級1号線との交差点部分に

青い矢印がありますが、この方向に右折する車両がピーク時間交通量で1時間 あたり170台あります。全体の42%を占める右折車両があり、これが原因 で橋上が非常に混雑する、というのが現在の状況でございます。

(資料中の)写真で言いますと②がその状況の写真でございます。①は茅野駅の方へ向かって撮った写真で、駅方面に向かう車両の通行に伴って、先ほどの上川橋線の右折車両が滞ってしまうという状況になっております。③は交差点付近から上川橋方向に向けて撮った写真です。

以上で資料の説明は終わらせていただきます。変更内容については地元へ説明させていただき、同意を得ております。どうぞよろしく審議のほどお願いします。

○宮坂会長

はい。ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見・質問が ございましたら挙手にてお願いします。

○望月委員

資料1-4の図の中で矢印1のところにゼブラゾーンがありますが、ここまで広く・長く設置する必要はあるのでしょうか。その分土地が多く必要になると思うのですが。基準があるのであれば教えてください。

○北原計画調査係

道路法に基づく政令で定められているものでございます。

○望月委員

これだけの長きに渡って設置しなければならないのか、根拠の基準があれば教えてください。

○太田計画調査係長

担当が申し上げたように、道路法の施行条例という規格で設置しておりますが、ハンドルをスムーズに切ることができる規格が設定速度等から、それぞれ30m、40mなどと決まっております。その基準に基づいて一定距離を設けております。

○望月委員

具体的な距離はわかりますか。

○太田計画調査係長

資料1-4中にある、滞留長L=30mなどの部分をごらんください。

○湯本委員

右折レーンを設けるということは、右折した先の市道2級1号線の拡幅も同時に行う予定があるのでしょうか。基本的なところで、右折レーンの必要性について、右折が多いという状況が将来にわたって継続するのかどうか、市道の方の拡幅も同時に行えば当然車の流れが向くと思いますが、同時に施工する予定なのか、当分先になるのか、教えてください。

○両角都市計画課長

市道2級1号線の拡幅も上川橋線と並行して進めていく計画でございます。

○湯本委員

同時に拡幅されれば、車の流れは現在と同等かそれ以上になるという見通しになり、右折レーンの必要性があるということでよろしいでしょうか。

○両角都市計画課長

今現状で1時間あたり170台という現実がありますので、この流れを基準にして考えております。

○牛山都市建設部長

補足をさせていただきますと、実際に将来の交通量がどうなるかはわかりませんが、市道2級1号線の先には県道岡谷・茅野線があり、多くの車はこちらに向かうのではないかと思いますので、この道路の拡幅は必要であると考えます。

○大久保委員

この交差点付近の勾配、高低差がどれくらいになるか教えてください。

○北原計画調査係

最大で70cmくらいの高低差がありますが、交差点付近は勾配がきつい と危険になりますのでほぼ平地にして、おおよそ100mほど使って傾斜を つける予定です。

○大久保委員

今回の計画が決定されますと、当初は道路計画線にかからなかった世帯の 方にメンタル的に負担がかかってくると思いますが、そのあたりは把握され ていますか。

○太田計画調査係長

地元の説明会も2回開催させていただき、直接地元の方に訪問させていただき話をした中では特段の申出はありませんでした。1軒比較的新しい家があり心配していましたが、もうそこには所有者が居住しておらず、ご子息から伺った限りでは、やむを得ないのでコンパクトに建て直すとのお話をいただきました。

詳細な交渉に入っていけばわかりませんが、今のところは特段の反対意見 はいただいておりません。

○大久保委員

市道93号線にゼブラゾーンが設置されるのはなぜでしょうか。

○太田計画調査係長

交差点から先の市道2級1号線との通行位置を合わせるためにゼブラゾーンを設けております。特に構造物等は設置しない予定です。

○大久保委員

橋の架け替えをすることになった場合はどのようになりますか。

○太田計画調査係長

最終的には現在の橋の位置、この図の通りに架かります。ただ、工事期間中に設置する仮橋については大きくカーブを取る為に多少交差点内に影響を与えるかもしれません。この点は工事期間中の安全管理で対応したいと思っております。

○宮坂議長

ほかにございますか。無いようでしたらこの変更案に異議なしということで長野県知事に回答したいと思いますがよろしいでしょうか。

○一同

はい。

<案件2>

○宮坂議長

では続いて案件2茅野都市計画道路の見直し案の最終報告について都市計画課から説明をお願いします。

○両角都市計画課長

はい。都市計画道路の見直しの最終案についてご報告させていただきます。 昨年の11月28日の都市計画審議会におきまして中間報告をさせていただ きましたが、本日は見直しの最終案ということでお手元の資料に沿いまして ご説明を申し上げたいと思っております。

それではまず資料の1ページから、目的ということで記載があります。市内には23路線・約32kmの都市計画決定がされた道路がありますが、社会情勢等の変化により、決定から50年近くも事業着手されていない路線が9路線あり、その9路線について存続・変更・廃止の検証を行ってまいりました。

資料の1ページから6ページは前回もご説明いたしましたが、目的や整備 状況が記載してありますので今一度ご確認をお願いいたします。

7ページでございますが、見直しの対象路線が載っております。表の白抜きの部分が今回見直しをしました9路線でございます。

その9路線を図面化したものが次の8ページにございます。8ベージの赤く色付けをした路線が見直しをした9路線でございます。

最終の11ページに評価検討結果をいうことで載っております。こちらの表を基にご説明をしていきたいと思います。

まず、評価指標といたしましては、必要性・代替性・実現性、これらは県の指標に沿って検証しておりますが、そのほかに茅野市の独自の指標といたしまして、広域ネットワーク・幅員構成からの評価案の2つを付け加えております。

加えて、表を見やすくするために表外下にもございますが、存続の場合、 どれか一つでも青色の指標がある区間、廃止はすべての指標においてピンク の区間ということでご覧いただければよいと思います。

必要性につきましては、住環境の安全性、将来交通量の予測、整備効果などの検証をいたしまして必要性の評価をしております。今回につきましてはすべての路線において必要性の観点からは存続候補となりました。

次に代替性でございますが、こちらは現道の活用の可能性、代替路線の有無によって評価しております。この点におきましては表にありますように、一ノ宮線、上道線につきまして廃止候補という結果になりました。廃止候補

となりました一番大きい要因は、一つの基準といたしまして、交通量が1日あたり4000台以下の路線ということで評価をしております。加えて付近に大きな代替道路や幹線道路があることも含めて廃止候補とさせていただきました。この代替性の評価において廃止候補のものにつきましては、次の実現性の評価には進まないということで空欄になっております。

実現性につきましては、環境上の問題、構造上の問題、また費用対効果等 につきまして検証をしております。

以上のような検討を行った結果、まず一ノ宮線につきましては廃止候補ということで進めていきたいと考えております。理由でございますが、一ノ宮は昭和33年に国道と茅野駅とのアクセス強化等々を目的に計画決定された路線でございますが、八東張線、下町線、山ノ手線等の幹線が完成したこと、また近年では大年線、それから駅前付近では上川橋線がほぼ完成したことで、代替道路があることが挙げられます。関連して、代替道路があることで将来の交通量が見込めないこと、また地形的に大きな段差があることで盛土や擁壁が非常に高くなること、こういった構造上の問題からも整備効果が非常に低いと判断をいたしまして一宮線につきましては廃止候補といたしまして進めて行きたいと考えております。廃止案につきましては地元の横内区とも話をいたしました。地権者の方々にもご提案を申しあげまして、廃止についてのご了解をいただいております。

この廃止に伴う代替案といたしまして、この区間の中におおよそ150mに渡って歩道のない区間がございます。その区間について、歩道と、車道も含めた整備を行っていきたいと考えておりますが、今後地元の方とも協議を進める中で検討を進めていきたいと考えております。

それから、あと3路線について説明をさせていただきたいと思いますが、表の1番上、観音通線でございますが、この道路が開くことによって本町の街中の形態が大きく変わることが予想されること、また本町につきましては中心市街地活性化区域でありまして、今後まちづくりを進めていくことなどから、本町の方々とは道路整備とまちづくりとを合わせた大きな視野からさらに検討をすすめていきたいというお話をさせていただいております。存続ではありますが、都市計画道路のあり方も含めた検討を地元の方と進めていきたいと考えております。

続きまして上道線でございます。昭和47年に都市計画決定された道でありまして、諏訪市との交易的な道路、また国道のバイパス的な道路として計画決定されたものと思いますが、近年先ほども申しました、山ノ手線や大年線の整備によりまして、交通事情が大きく変わりまして、利用者が非常に減ってきております。このようなことと、地形的に工事費等の問題もあります

が、上道線につきましては住宅街の道路であること、生活に密着した歩行者優先の道路となっていること等々からこの道路の必要性を地元との方と検討を深めていきたいと思っております。従いまして、存続ということではございますが、将来的には幅員の変更や、市道の道路改良として事業を行うことなどもあり得るということで考えております。またこの路線は諏訪市との協議も必要になると考えております。

最後に茅野北山線でございますが、この路線は市民館前の交差点から、塚原中央交差点の間について一部非常に車道が狭い区間がございます。また、歩道も狭く、歩道整備の必要も十分あろうかと思います。また、塚原中央の交差点から市役所東の交差点の間につきましては、車道幅員はほぼ計画通りありますが、歩道が非常に狭く、存続候補ではありますが、塚原中央交差点を境に、区間ごとの目的に合った道路整備を行いたいと考えております。

以上、一ノ宮線につきましては廃止候補、その他の路線につきましては今後も検討をさらに進めまして、路線ごとに変更や廃止の方向を決めて行きたいと考えておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

○宮坂議長

はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきましてご質問等ございましたら挙手にてお願いします。

○望月委員

上道線について、オギノの裏の川沿いを通る計画となっていますが、それよりもオギノの前の信号からあがって行った方が立地的に良いのではないかと思っているのですが、そういった変更も可能性があるのかどうか教えてください。

○両角都市計画課長

最終的にはそういった変更も有り得ると思います。ただ、今回の見直しは 上道線の事業を進めるかどうかの検討でございますので、いざ事業を進める となった時に、計画通りの路線のままでいいのか、今のオギノの前の道路に 路線を付け替えるのか、等の問題は次の段階で検討していきたいと考えてお ります。

○保科委員

数年前の大雨の際、国道や周辺道路が通行止めになった時も上道線だけが スムーズに通れたことがありました。災害の時のことを考えるとこの道路は 整備された方がよいのではないかと思います。

○両角都市計画課長

上道線につきまして、仮に廃止となった場合でも整備をしないということではありません。都市計画道路としてではなく、代替案として市道の改良工事としての整備を行うことは可能性としてありますし、全く計画がなくなるということではありませんのでご了承いただきたいと思います。

○矢﨑副会長

上道線について、諏訪市との調整も必要になると思いますが、諏訪市の見 直し状況の確認や、整合性等についての協議はしているのでしょうか。

○両角都市計画課長

諏訪市においても都市計画道路に位置づけられている道路で、今年度から 見直しを始めているようです。当然諏訪市とも協議はしておりますが、諏訪 市の方が作業は遅れている状況で、結論が出るのは来年度くらいになるので はないかと思いますが、今後も協議を続けて行く予定です。

○矢﨑副会長

茅野北山線について、位置は不明ですが現況幅員の方が計画幅員よりも広いところがすでにあるようですが、この路線はやはり歩道の整備が重要だと思いますので、今後どのような整備をしていくのか、イメージがあれば教えてください。

○両角都市計画課長

まだ地元の方とのお話はしていませんので、あくまで私どもの考えとしてお聞きいただきたいのですが、市民館前から塚原線までの間は比較的車道が狭いところがありますので、歩道と車道ともに都市計画道路の計画幅員を基本とした整備が必要ではないかと思っております。塚原線より先、東側につきましては車道よりも歩道の整備が重要と考えますので、例えば都市計画道路の代替案としての市道改良で歩道のみ広げるといった場合もあろうかと思います。いずれにせよ歩道の改良は全線必要になると考えます。

○藤澤委員

道路もあまり良くし過ぎると車はスピードがあがってしまいます。市街地は難しい面もありますので、そのあたりもよく検討してすすめていただけれ

ばと思います。

○望月委員

茅野北山線について、沿線にある水路も同時に改良していくのでしょうか。

○両角都市計画課長

現在は側溝に蓋をしただけの構造になっておりますので、水路も含めた改 良になっていくと思います。

○望月委員

坂室茅野線について、念願の坂室バイパスが開通して、著しくと言っていいのかはわかりませんが、交通量が減っていると思いますが、そんな中で今後歩道のみの整備になるのか、どういった方針で整備をしていくのか教えてください。

○両角都市計画課長

坂室茅野線はご指摘の通り坂室バイパスの開通により交通量が減ってきていると思いますが、もう少し経過を見ないとどの程度の交通量になったのかはわかりません。今と同じレベルでの整備が必要なのか、例えば車道幅員をもう少し狭めるのか、もう少し交通量を見ながら方向を決めて行きたいと思っております。

○望月委員

1か所、橋の部分で非常に狭いところがあると思いますので、あの橋だけはなるべく早く手をつけた方がよいと思いますので、区間ごとの丁寧な見直しをしていっていただきたいと思います。

○両角都市計画課長

橋については、改良してほしいという要望を現在あげておりますので、ご 了承ください。

○宮坂議長

ほかはよろしいでしょうか。

無いようでございますので、茅野都市計画道路の見直し案につきまして、 ただ今の皆さんのご意見を考慮して進めていただくということにしたいと思 います。

○柳平茅野市長

それではここで失礼いたします。宜しくお願いします。

<案件3>

○宮坂議長

続きまして、案件3茅野市下水道中期ビジョン策定案の最終報告について 水道課から説明をお願いします。

○帯川水道課長

はい。4月から着任しました帯川と申します。宜しくお願いします。

それでは茅野市下水道中期ビジョン策定案の最終報告についてご説明させていただきます。こちらは昨年度の11月に説明させていただいたものと一部重複するところがあるかと思いますがご了承ください。

それでは説明に入らせていただきます。資料は第1章の計画の背景と目的から第4章の施策に対する事業推進までの4部構成となっております。

1ページの「茅野市下水道中期ビジョンとは」の部分では国の施策を受けて、茅野市では昭和49年に下水道事業に着手し、平成22年度末には下水道普及率が全国値より約20%高い、96%に達したという現状の説明がございます。ページの下の方では、大規模な下水道建設を必要とする時代は過ぎましたが、道路や地形状況等の障害による残り4%の下水道未普及人口への対策や、昨年の東日本大震災を受けまして、自然災害による被害の軽減策といった新たな課題も生じていることから、これまで以上に計画的かつ効率的に事業を推進していくことが重要であるといった考えから、茅野市民プランを上位施策として下水道中期ビジョンを策定するという説明がございます。

策定期間は平成24年度から11年ということで、市民プランの目標年度である平成29年度までを前期とし、平成30年度から平成34年度までを 後期として定めております。 以後、詳細につきましては担当係長よりご説明をさせていただきます。

○若岡庶務経営係長

それでは宜しくお願いいたします。

11月の時点でご説明させていただきました資料に、今回は肉付けをさせていただいたものとなっております。構成については11月の時点と大きく変わっておりません。3ページは茅野市の下水道の現況について、4ページは整備の状況、5ページはこれまでの経過、6ページからは課題でございます。課題は2つに分けまして、当初から下水道の目的とされていた公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全に関連する課題が4項目、東日本大震災の発生などによって新たに顕在化してきた地震による被害軽減対策、下水道施設の長寿命化などの問題が5項目、9ページまで記載してございます。

10ページは経営基盤の強化についてですが、これは今新たに出てきた問題ではありませんが、新しい課題を踏まえた上での経営基盤を考えなければならないという意味で今後の事業展開おける課題の中に入れております。

11ページは今の茅野市を取り巻く下水道の環境ということで、体系図として整理をしているものであります。この中期ビジョンが国のビジョン、市民プラン、茅野市の土地利用計画、環境計画、県の計画とどのように関連しているかを示しております。

12ページからの基本理念、4つの基本方針は11月ものから変わりがございません。

1番大きく肉付けしたのは14ページ以降になります。14ページは4つの基本方針は前述のどういった課題を解決するためのものなのかを説明しております。

15ページは市民プランで掲げた各主要事務事業が、今回の下水道ビジョンにどう反映されているのか説明しております。

16ページは15ページの内容を表にまとめたものでございます。基本理念を受け4つの基本方針があり、4つの基本方針を実現するための具体的な施策が1から10まで掲げられています。

17ページからはその具体的な施策の内容、また、前回お示しした時に次回は目標値などの具体的数値を盛り込みますとお約束しましたので、ここでは施策目標と施策見込み量ということを掲げております。中期ビジョンなので中期のことだけ考えればいいか、ということについてですが、下水道はこの先茅野市が存続する限り廃棄するということはまず考えられません。したがって長期の計画についてもここには入れてあります。一方、中期ビジョン

でありますので、この11年間でどの程度まで行うのかという点を、「下水道 中期ビジョンにおける施策目標と施策見込み量」という形で分けて記載をしております。

18ページから26ページまでは同様の構成を取っております。現状と課題、施策目標、施策見込み量、下水道中期ビジョンにおける施策目標、下水道中期ビジョンにおける施策見込み量をそれぞれ示しております。

27ページは整備スケジュールについて書いてございます。96%の普及率に到達しているため、新規に下水道を引いてほしいという要望は少なくなってきており、どちらかというと既につくられたものが今後どのように存続していくのか、1番には、下水道の使用料はどうなっていくのかといったところが関心になってきております。少なくとも平成29年度まで、中期ビジョンの前期期間中は収支として現状のままでも赤字にならないようにすることを目標としております。シュミレートしてみますと、平成29年度までは経常収支はプラスを維持できますが、平成30年度以降になると経常収支がマイナスに転じるという結果になりました。これは事業量を増加させると減価償却費が比例して増加することが主な原因です。したがって下水道費用を縮減していく必要があるのと同時に、下水道収入の増加について考えて行かなければなりません。収入を増やすのがイコール料金の値上げということではありませんが、現状のままでは赤字になることに対しては収入を増やすか支出を減らすかの選択肢しかないということがここには書いてあります。

28ページは事業の推進計画として、市民プランの中でも掲げておりますが、PDCAサイクルを用いて中期ビジョンも進めていくということが書いてございます。平成34年度までを計画期間としておりますが、おおむね平成29年の前期期間の終了を目処に状況に応じた見直しをしていくこととしております。

以上、駆け足でご説明しましたが11月の時点からどういった点を肉付け したかのご報告でございます。1番は具体的な施策目標、施策見込み量の数 値を加えたこととご理解いただければと思います。以上でございます。

○宮坂議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問が ございましたら挙手にてお願いします。

○望月委員

3点ほどございまして、6ページの「道路状況等により未だ下水道本管が 布設されていない~」とありますが、道路状況等とは具体的にどういうこと か、その下の「諸々の事情から下水道への接続ができない家屋が~」とありますが、諸々の事情とはどういう事情か、9ページの「分水措置等により対応してきました。このことにより今後の維持管理が困難になる状況が想定されます。」とありますがどういうことなのか、詳しく教えてください。

○若岡庶務経営係長

まず最初の道路状況等については、例えば家の地盤よりも道路の方が高い所にある場合や、道路はあるものの未認定であったり、未登記であるような場合です。次の諸々の事情というのは、1番は経済的な事情から接続が困難な家を指します。接続工事には何十万円、何百万円とかかる場合がありますので、経済的に難しい世帯が中にはあるということです。最後の分水措置というのは、5ページの表をご覧いただいてわかる通り、市内の下水道が普及していくのに従い、当初想定していたよりも周辺に家が増え、下水の流入量が多くなったため、ポンプアップをしてほかの余裕のある管に放流するような際に、ポンプには耐用年数がありますので、維持管理や更新をしていく必要が今現在はあるということです。こういった現状を再構築していく必要があるのではないかと考えております。

○望月委員

1点目は家の立地条件と道路の認定状況で本管が引けるかどうかということでよろしいでしょうか。2点目は家主の経済的理由ということ以外にも、1件お話を聞いたことがありまして、河川の近くで、国道の反対側までは下水の本管があるが、こちら側には2~3軒しか家がないため、国道の下を工事する費用対効果の問題で通せないというようなことがあるようですが、こういった状況もこの中には含まれるのでしょうか。3点目のポンプアップをしている区域があるということですが、再構築というのは元々の管の口径や配管設計から考えなおすということでよいのでしょうか。

○若岡庶務経営係長

ご指摘の通りでございます。

○望月委員

もう1点教えていただきたいのですが、14ページの不明水について、不明水の流入により処理場での処理費用が余計にかかるということですが、入ってくる水があるということは出て行く水も当然あると思うのですが、その点は考えていないのでしょうか。また、不明水の発生個所について調査をす

る予定はあるのでしょうか。

○若岡庶務経営係長

不明水というのは実はほとんどが雨水であります。これは降雨量と豊田の 処理場の下水の流入量がほぼ比例しているため、管の破損による流出入がな いとは言い切れませんが、量としては雨水の流入が大きいとデータから言え ます。流入してくる老朽管の調査は、長寿命化対策の現況調査の中で自走式 のカメラを入れるなどして調査を始めております。

○望月委員

21ページの中に一般会計繰入金を削減していくということで、具体的な数字も書いてありますが、一概に一般会計繰入金を削減するということを目標にして数字として決めてしまうのは納得できません。茅野市の市民プランでは平成42年には90%の削減となっており、そこまで削るということは、受益者負担を原則とする生活排水についてはまだしも、雨水は天然のものであるため公益性を考えるといかがなものかと思いますが、どうでしょうか。

○若岡庶務経営係長

雨水の流入分は税金で賄ってしかるべきだというご意見かと思いますが、この中期ビジョンの中で雨水を主とする不明水の流入量を減らしていくことを掲げており、これは当然雨水の処理にかかる費用を減らしていくことを目的としております。平成20年度は下水道事業に対する一般会計からの繰り入れが12億7000万円ありました。雨水の流入をゼロにすることはできないので、最低限その分の一般会計からの繰り入れはやむを得ないとしても、毎年12億ものお金を投じ続けていいというものでもありません。公営事業たる下水道事業はその使用料で費用を賄う、という基本に立ち返って設定した目標値であります。費用負担の公平性からも税金で賄うのではなく、使用量に応じた費用負担を利用者にお願いすることが望ましいと考えております。

○望月委員

雨水の流入を減らしたとしても、管の維持管理は必要であるので、90%という数字はあまりにも、あまりにも無理があると思うのですが。

○牛山都市建設部長

下水には今おっしゃられたように雨水と汚水がありますが、基本的に汚水は使用者に負担してもらい、雨水は一般会計から市で負担しております。使

用料につきましては都市は安くできるのですが、郊外はある程度一般会計からの繰り入れがなければ維持できないのが実情です。では使用料を上げるかというと、それは理事者の政策的なところもありますので極端にはできないということになります。また、目標の設定につきましてはできるだけ本来のあるべき姿、汚水にかかるは費用は使用者に負担してもらいたいという表れですのでご理解いただきたいと思います。

○北沢委員

今回のビジョンは市民プランに基づいて作成されたと思いますが、今年市 民プランの見直しを始めていると思いますが、下水道に関しては市民プラン の変更はないということでよろしいでしょうか。

○牛山都市建設部長

市民プランの変更が無いとは言い切れませんが、基本的には大きく変わる ことはないと思います。仮に市民プランの変更により、このビジョンを修正 する必要が出た場合は変更することになると思います。

○山岸委員

26ページの「見えない下水道の見える化」というのは、下水道の運営方 法を市民に分かるようにすることなのでしょうか。

○若岡庶務経営係長

下水道は地下にある為なかなか見ることはできません。これをイベントや 広報などによって下水道の役割を市民に理解してもらう、そんなことを考え ております。確かに経営状況の開示なども、広い意味での「見える化」につ ながると思います。

○湯本委員

このビジョンは市で管理する下水道に関するものだけに特化したものと考えてよいと思いますが、業者が独自に処理をしている別荘地も含めた、地域としての下水道ビジョンという大きな視点で見たときの市の考えはあるのでしょうか。

○若岡庶務経営係長

資料の23ページに関連する内容がございます。蓼科地区を含む未認可地 区は前期末までを目途として今後の整備方針について適正手法の決定を目指 します。

○宮坂議長

ほかにありますか。ないようであれば茅野市下水道中期ビジョンの策定 案について、ただ今出された意見を考慮して進めていただきたいと思います。 ありがとうございました。

10 その他

○宮坂議長

以上で予定された審議は終了しましたが、せっかくの機会でございますので何かご意見がございましたらお願いします。

○大久保委員

先行投資といいますか、いずれは住宅地になるという見込みで先に下水道を敷設して、まだ家が建っていないようなところはどのくらいあるのでしょうか。長い間放置され、マンホールが浮き上がってきて危険な個所もあると思いますので、そのあたりに対する配慮はあるのでしょうか。

○帯川水道課長

一時期受益者負担金という観点から、農地や宅地の予定がないところでも下水道管を入れさせていただいたことはありました。桝につきましては基本的には市の桝ですが、個人の敷地内に設置させていただいて個人で管理していただくというのが原則ということでお願いしております。ただ、そのあたりもケース・バイ・ケースでございまして、私どもにご相談いただければお話合いはさせていただきたいと思います。

○宮坂議長

一つよろしいでしょうか。阪神大震災の時に話題になりました、地震の時に1mくらい伸びる下水道管があると思いますが、そういった管は茅野市でも採用されているのでしょうか。

○牛山都市建設部長

ほとんどやっていないと思います。現在の管も多少は動くかもしれませんが1mまでは伸びないと思います。

○望月委員

下水道料金は上水道料金に応じて請求されると思いますが、トイレの水洗に雨水などを使いたいと、家庭でやろうとしたところ市から許可が下りなかったという話を聞きました。市役所のトイレは再利用水を使っているのに、家庭ではダメなのはなぜでしょうか。

○帯川水道課長

市役所の場合は下水に別のメーターをつけて再利用水の流出量を検針しております。家庭でも同様にメーターを付けていただければ問題ないのですが、ただ、比較的少量の再利用水を使うためにメーターを設置したり、別途工事をするのがはたして経済的に得かというのはご検討いただく必要があると思います。

○矢﨑副会長

蓼科の別荘地の下水道事業について、資本のしっかりしているところはいいのですが、この先経営状態が悪化し、事業を継続できないというような場所が出てくることも想定できると思います。そうなったとき、市としても民間のことなので知りません、とは言っていられないこともあると思いますので、そういったこともビジョンの中に考えだけでも結構ですので入れていただきたいと思います。

○牛山都市建設部長

そのことは実は市でも十分に考えております。ただ、現状で積極的に市が乗り出していくこともできないので、今後の課題として引き続き考えて行きたいと思います。

○保科委員

新聞などで外国資本が水資源の土地を買い占めるというような記事を目に しますが、茅野市はそういったことに対する対策はしているのでしょうか。

○帯川水道課長

茅野市の場合は水源地のようなところはほとんどが財産区などが抑えておりますので、大きな心配はないと思いますが、昨今頻繁に騒がれている問題でもありますので、こちらも改めて注視していきたいと思います。

○保科委員

JRのカレンダーにもなっている芝桜が今は雑草に覆われて見る影もなくなっているのですが、管理はどこがしているのでしょうか。ほかにもエコーラインの周りなども今は芝だけになっていてもったいないと思うのですが。

○牛山都市建設部長

ほかにも当初緑地を設けたところはありますが、最初は地元の方に管理していただいていましたが、そのうちに年間に何回もやり切れないということになって、今に至っていると思います。

○宮坂議長

私の地区も手入れをしているところがあったり、会社でやっているようなところもあります。是非近くのところは皆さん積極的に環境整備をお願いしたいと思います。

○宮坂議長

ほかにはございませんでしょうか。なければ以上をもちまして茅野市都市 計画審議会の議事を終了いたします。どうも長時間にわたりお疲れさまでし た。ありがとうございました。

1 1 閉会

○両角都市計画課長

以上を持ちまして茅野市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうご ざいました。

(終了時刻 午後8時00分)